

こんなときも？



連載3 あんぜん ほしょう ほうせい NO WAR 安全保障法制について

国家安全保障会議設置法って？

今回、安全保障関連法が成立して、存立危機事態について話し合うことができるようになりました。

ところで『存立危機事態』って、どんなことを言うのでしょうか？
今地球上のあちこちで戦争が起っています。この戦争の影響が日本にも及ぶということです。といっても直接日本が攻撃されるわけではありません。政府が、この戦争が日本にも重大な影響を与えると判断した状態です。そして、本当に『存立危機事態』かどうか判断するのが国家安全保障会議です。国家安全保障会議は少数の閣僚と首相というごく一部の人で開かれます。この会議では、「戦争をしている国の軍隊に武器や食糧を輸送するために自衛隊を派遣する」と決めることもできます。つまり、国同士の問題を解決する方法として武力を使わないとした憲法9条に違反しています。



戦地に行く時代になりそうで怖い！……………

春日井市在住 鈴木 法子さん
平和が音を立てて崩れていくように感じます。
子ども達が大人になった時、当たり前で戦地に行く時代になりそうで怖いんです。
正義の名の下に戦争の眞の怖さを分かっていない人達が安保法を作り戦争をしたがっている。戦争では憎しみの連鎖を生み続けるだけ、私達から対話の努力をしなければ！子育て中のパパ・ママ、想像してみましよう！爆弾を落とす下には悪ではなく私達と同じ普通の人達がいるのです。

クロスワードパズルは3面に移動しました。